

夏のご挨拶をかねて

令和2年度の 活動のご報告



特定非営利活動法人ぴーす

堺市北区百舌鳥梅町3丁 39-32

電話 072-250-9060 FAX 072-250-9061

メール p-office@p-s-sakai.net

表 紙

ページ1 目次、ミッション
ページ2 あいさつ
ページ3 令和2年度 トピックス
——子ども・本人が参加するもの ～育てる・高める支援～
ページ4 ぴーすの児童デイびころ
ページ5 ぴーすの児童デイばんだ
ページ6 ぴーすの児童デイあぼろ
ページ7 おもちゃ広場
ページ8 地域活動支援センターばれっと
——相談に対応するもの ～寄添う・つなげる支援～
ページ9 保護者の相談
ページ10 支援者の相談
——保護者に届けたもの ～寄添う・高める支援～
ページ11 自主的に支えあったもの、セミナー企画
——情報を提供するもの ～伝える・広げる支援～
ページ12 ぼっしえ、ふぁにい、広報、講師派遣、コラボ
——その他
ページ13 新聞記事など
ページ14 事業一覧

～ ぴーすのミッション ～

信頼に応える、ぴーすらしい「プロフェッショナル」で
ぴーすのテーマである「えんぱわ支援」を行い
エンドユーザー：子どもの夢を実現する



～ ぴーすのテーマ ‘えんぱわ支援’ ～

子どもの「自ら、成長しよう」とする力を
家族が「たのしく暮らそう」とする力を
周囲の「ともに生きよう」とする力を
めいっぱい活かしてもらおう支援



NPO 法人ぴーす 理事長の小田です。
いつも、ぴーすへの温かいご理解・ご支援・
ご指導をいただき、ありがとうございます。
毎年、夏の暑い時期に、暑中見舞いをかねて
お届けしている『前年度の活動報告』が
完成しました。
お手元へお届けしますので、
どうぞ、お受け取りください。



令和2年度は、一年中「コロナ・コロナ・コロナ」、年度が替わった今も、その終息は見えません。
報道では、コロナが世界中に「分断」をもたらしたと伝えています。
コロナにかかった人・かかっていない人、マスクができる人・しづらい人
ワクチンを接種する人・しない人、仕事がなくなった人・増えた人、etc.・・・
このような分断は、自分と違う行動をする人を、排除・攻撃するきっかけにもなるらしく
特に日本は、大勢の人と同じ行動をとらないことに批判が出やすい国なのだそうです。

「みんなと同じ行動をとる」のが苦手な障害のある子どもたち。
このムードの中、どれほどしんどい思いをしているか
また「みんなと同じようにはさせられない」ことで、親御さんたちはどれほどつらい思いをしているか
そう思うと、コロナの分断が、弱者を責めることにならないよう、願うばかりです。
私自身も、重度自閉症の息子（28歳）のことで、相当しんどい一年でした。
息子は、一年365日必ず外出するというこだわりがあるので、ステイホームは難しい。
元々、帽子すらかぶってくれないのに、マスクはどうすればいいのか。
そんな悩みの1つ1つを、支援者とともにあれこれ考えて、乗り越えました。
息子には子どもの頃から文字スケジュールの支援をしているので、それを使って、外出先をあれこれ交渉。
重い知的障害があっても、交渉する私たちの必死さや町の自粛ムードに、何か感じたよう。
行先を「誰もいない場所」に変更してくれるようになりました。
マスクも、交渉の結果、出かける時はしてくれるようになって、ビックリ！
子どもの頃からの支援が、こんなところで役に立って、うれしい驚きでした。

重い障害のある子・人と生きていくと、「Oか×か」の考え方がつらくなることがあります。
できるなら、O×で攻め合いをするよりも、お互いの△を伝えあい、△の面積が大きくなれば・・・。
広い△になれば、み～んな生きやすくなる、それが多様性を認め合う社会なのではと思ったりしながら
令和3年度も、ぴーすは、コツコツと、まじめに、1つ1つ丁寧に、活動を開始しています。
どうぞこれからも応援・支援いただけますよう、よろしく願いいたします。

令和3年7月

NPO 法人ぴーす
理事長 小田多佳子

4月～5月

**緊急事態宣言 1 回目の中
ボランティアで取り組んだプロジェクト**



はじめての緊急事態宣言が発令された令和2年4月。

先の見通しがもてない苦しさの中 「ぴーす発信で、少しでも心が明るくなるようなことしよう」というコンセプトで取り組んだプロジェクト

～障がい児親子から「今、社会を支えてくれている保健センターへ」

感謝と応援のメッセージアートをおくろう～ を実施。

障がい児親子でアートをつくり、その写真をぴーすにメールで送ってもらい、ぴーす職員が1つの『大きなコラージュ作品』にして、Facebook にアップ。

同時に、保健センターにはメールでプロジェクトのことをお知らせしました。

この活動は第3弾まで実施。その動画は現在もFacebook で見ることができます。

5月～10月

with コロナで進んだ！ ①オンライン

子どもとのステイホームで「人と会えない、話せない」

とストレスがたまるお母さんたちをみて、オンラインでのおしゃべり会を実施。

慣れない操作に躊躇していた人も「やってみたら、案外たのしい！」とのこと。

そこで zoom 活用を本格開始。オンラインセミナーを9月に初企画し、大好評。

その後もオンラインセミナーは継続され、今ではすっかり「ぴーすの1つの形」

に定着しました。また「直接会えないから、タイムリーにブログ・Facebook を

公開することも積極的に行い、令和2年度はこれまで以上の公開数になりました。



7月～11月

With コロナで進んだ！ ②ぱれっと・ぼっしゅの模様替え

コロナ感染拡大防止の対策は、ぴーすの全事業で実施していますが、その中でも『ぱれっと』

では感染防止対策だけでなく、「居心地のよさ」もテーマにして、模様替えをしました。

サービス事業所パンフレットなどの整備を進め、換気用の室内窓や、新しい机やソファの設置を行いました。また、入り口には利用者の作品を展示する棚も設置し、活用開始しています。

隣接の『ぼっしゅ』では、パッセやじゅさんあっと堺とのコラボで

11月から授産品の販売を開始しました！ 一方、ぴーすお得意の

支援グッズは下半期からボランティアの活躍で素敵なディスプレイ

に変身中！たくさんのお客様の来店を心待ちにしています。



9月～12月

With コロナで進んだ！ ③「児童デイ」の構造化

3つのデイサービス事業所には、毎日子どもたちが通所

しますので、コロナ対策として様々な工夫をしました。その中で

「コロナ対策を支援の質の向上につなげる」をコンセプトに、小田理事長の管理で

「施設の構造化の見直し」を実施しました。部屋の仕切りや机・棚の置き方などを

子どもたちの様子にあわせて、計画・実行。実行してみるとすぐに、子どもたちの

様子に変化が！とても落ち着いて活動に参加できるようになり、スタッフもとても

支援しやすくなりました。やはり、基本って大事を再認識しました！



びーすの児童デイびころ

児童発達支援事業（放課後等デイサービスあり）

びーすの児童デイ事業の中で、びころは、主に就学前のお子さんを対象としています。平日は、在宅の1歳児や保育所等に通う園児で療育が必要な子を対象に活動しました。土曜は、センター利用の子を含め小学2年生までを対象として、趣味・余暇と出会う活動に取り組みました。〈利用契約数 34名（年度末） 利用延べ回数 1,171回〉



びーすの児童デイ

～スタッフより～

びころは毎年、年度替りに就園・就学する子が多いので、4月・5月はもともと利用児が少ない時期ですが、令和2年度は、一回目の緊急事態宣言の影響で、前年度末から欠席される利用児が増えたことや、新規の受け入れを停止したことなどから、静かな新学期となりました。

保護者からは「分散登園となったことで一日のリズムがつかめない」などの訴えがあり、確かにびころでも落ち着かない様子の子が多くいました。そこで、びころから用意していた製作を郵送したり、電話や家庭訪問して様子を伺い、希望された方には自宅近くの公園で散歩をする等の対応を行いました。

緊急事態宣言が解除された6月には、児童発達支援センターや地域の園も通常の時間に戻り、子ども達の様子も落ち着いてきました。

新規契約も、6月からすぐに増えて、午前・午後どちらのクラスにも利用児が入り、特に午後クラスは、地域の子ども園などに所属する子が多く入ってきて、ごっこ遊びなど多彩な活動ができ、活動の幅も広がりました。

秋には構造化の見直しを行いました。例えば、広い部屋をパーテーションで区切って、設定保育エリア、食事エリア、自由遊びエリアを明確にしたり。入口は、子どもたちができるだけ自分で荷物の準備・片付けができるようにしたり。

これらの工夫で、すぐに子どもたちの様子が変わりました！ 個々の自主性、理解力などがアップし、活動に集中できるようになったのです。なかなか椅子に座らず立ち歩いていた子が、椅子に座って工作したり、集団活動になると部屋の隅にいた子が、みんなの輪の中に入れたり。うれしい姿が次々見られました。このような支援を、次年度はさらに進化させようと思います。

また令和2年度は、今まで取り組んでいた他機関との連携が、コロナ禍で顔を合わせづらくなり、一旦停止した状況となってしまう、課題が残りました。この課題解決も、次年度に取り組む予定です。



ぴーすの児童デイぱんだ

児童発達支援・放課後等デイサービス事業

ぱんだでは、主に放課後等デイサービスを実施。言葉の会話が可能な子を対象として、平日はSSTを組入れた活動など、土曜は集団で趣味・余暇の力を育む活動を行っています。

<利用契約数 40名(年度末) 利用延べ回数 1,742回>



ぴーすの児童デイ
ぱんだ

～スタッフより～

年度開始当初、ぱんだの利用児の多くは、緊急事態宣言で利用を自粛されました。「学校も休みなのに、子どもたちはどうしているのだろう」と心配がつのり、頻りに電話などで保護者に状況確認しました。ステイホームはストレスも大きく、子どもたちも退屈しきっている。なんとか安全に受け入れできないかと検討して、その案を保護者に伝えたところ、「それはうれしい」と安堵の音が…。保護者の大変さを改めて感じた出来事でした。



さて令和2年度のぱんだは、地域の小学校の支援学級に在籍している子が増え、所属学校や学年の幅が広がりました。下校時間は学校ごとに異なるので来所時間がバラバラで、年齢やスキルも個々に違う集団。どんな活動を進めていくのが課題でした。

そこで、子ども達の様子やスタッフ間での話し合いの結果、施設全体の『住み分け』をするための構造化をしました。

まずは、高校生をメインにした『ヤングチーム』と小学生をメインとした『ジュニアチーム』の2グループに分けた場所は、1階を『ヤングチーム』、2階を『ジュニアチーム』として、各部屋にプレートをつけて居場所を明確にし、スケジュールを入口に設置しました。

部屋の中は『居心地のよい』『遊びやすい』空間になるように家具や玩具の配置を変更。『ヤングチーム』は、ゆったりと趣味やスタッフとの団欒を楽しめるようにし、『ジュニアチーム』は友人とごっこ遊びやおしゃべりを楽しめるようにしました。

全てが予測通りにはいきませんでした。ヤングチームは個々に安心できる場所を確保でき、落ち着いて趣味を楽しむ姿が見られました。ジュニアチームも、空間を広く使用し、友人との触れ合いを楽しむ姿がみられました。

そんな別々の過ごし方をしつつも、活動の最後に行なう『みんなでトーク(SST)』は、全員参加です。約束の時間になるとホワイトボードの前にみんなが集まりその日のメンバーに合わせたテーマ(語彙を増やすためのしりとりやルールを意識した〇×ゲームなどなど)に取り組みました。みんなでトークを継続することで、ぱんだのメインテーマである、言葉でのコミュニケーション、先輩は後輩を気づかい譲ること、後輩は先輩の姿に憧れて模倣をすることなどの力がついていくのがわかります。振り返ると令和2年度も、ぱんだ活動ならではの『異年齢の集団の良さ』を感じる一年となりました。



学習エリア



ジュニアルーム



ヤングルーム



びーすの児童デイあぼろ

児童発達支援・放課後等デイサービス事業

あぼろでは、個別の介護・支援が必要な重度障害児を対象とし、平日は自立に向けた生活訓練を、土曜は個別で行う趣味・余暇の力を育むプログラム活動を行いました。

また平成30年10月からは「区分1」の事業所となっています。

コロナ禍の中、びころ・ばんだの利用数はかなり減少しましたが、あぼろはほぼ変化なく、緊急時の利用児の生活に重要な役割を担っている責任を痛感しました。

＜利用契約数 22名（年度末） 利用延べ回数 1,650回＞

～スタッフより～

コロナ禍で始まった令和2年度。緊急事態宣言中のサービス提供をどうするか、法人全体で検討したところ、あぼろは介護度の高いお子さんが多く、ステイホームは家族の疲弊という違う問題につながると判断し、時間設定を変えることでの人数制限や徹底した消毒などを行った上で、受入れを継続することになりました。

利用者からすると時間が短くなるなど不便を強いる形ではありましたが、それでも利用したいという方が多く、結果、毎日通所する子がいました。その間、スタッフの緊張感は相当大きかったのですが、必要とされている「あぼろの介護」の重要性を痛感しました。無事、感染ゼロで乗り切ることができたことを、嬉しく思っています。

さて令和2年度は、新1年生も入り、小学生の人数が増え、随分ムードが変わりました。子どもたちが成長する中で、「1人で過ごしたい!」「OOくん少し苦手」など、いろんな気持ちを行動・姿で伝えてきます。この「個々の成長」に応じた『活動部屋の変更・工夫』が必要だということになり、令和2年度のあぼろは、『構造化』を見直すことがメインの年になりました。

『あぼろ』という事業所名に関連づけて、部屋に『スター』『UFO』『ロケット』と名前をつけ、誰がどの部屋を使用するか、どの場所が落ち着いて過ごせるかをスタッフで話し合い、決めました。

『UFOの部屋』は、コミュニケーションスキルをアップさせるためスタッフと1対1の関りを重視した支援できるようにし、小学生が活動する部屋に。『スタールーム』は興奮が強めでクールダウンが必要とする子がメイン。ドアを閉めると1人になれる空間も用意。『ロケットの部屋』は、家事練習などを行う部屋。主に高校生が使用することにしました。

構造化は部屋のみではなく、保護者にアンケートして好きなおもちゃや遊びを聞き取り、各部屋に個々の好みに合わせたグッズを用意しました。新しいおもちゃは子どもたちの興味を引き、1人で過ごすことが多かった子が、おもちゃを通してスタッフとの関り遊びができるようになったり、子ども同士の「貸して」などのやりとりする場面が増えたり。いろんな成長につながりました。

構造化をしたことで、今まで決まった居場所が見つけれずウロウロしていた子が、自分の落ち着く場所を見つけ、「ここが自分の場所!」と感じている姿が印象的でした。本当は過ごしたい場所があるけど、他の子が居ていけなかったのか・・・など気づいてあげられていない部分があったことに気付きました。また、学習・お仕事をやる場所など毎回同じ場所ですること、自分で活動場所へ移動し1人で行う、1人でスケジュールを確認して行動できることが増えて、子どもたちの成長を本当に感じる1年だったなと思います。



びーすの児童デイ
あぼろ



おもちゃ広場 堺市（委託）地域支援特別事業

「親子の居場所、保護者の学習会、あい・ふぁいる活用セミナー等を、年間 20 回開催する」という事業。

受託6年目となる令和2年度も、11月から『おもちゃ広場』をメインに実施しました。場所はぴこです。

『おもちゃ広場』は、健診等で発達につまづきに気づいた親子が対象。昨年同様、毎週水曜日に定期開催しましたが、コロナ禍であるため泣く泣く人数制限し、1回2組ほどに。それでも、不安を抱えるお母さんがホッとできる、お子さんが安心して遊べる場所であることは変わらぬよう活動しました。丁寧な支援を行えるよう、今回もPRは各保健センターのみに絞り、保健師から連絡が入ると、一つ一つ連携をしながら受け入れをしました。時々ぴーすのホームページを見て相談をされた方が、おもちゃ広場につながったり、参加しているお母さんの紹介で来るようになった親子もいました。

おもちゃ広場の一番の特徴は「ピアでの支え合い」。

広場で子どもと遊ぶ役を担ってくれるのは、先輩母でもあるボランティアです。また個別相談も、同じ母の立場でもある相談支援専門員が対応します。ピアだからこそその「お母さんへの寄り添い」、悩みに共感しながら、お話を聞き、必要なときにはサービスなどの支援者へつないだり、アドバイスができる先輩母を紹介したり。ぴーすならではのあったかい場となっています。

毎年リピーター親子につながりが生まれて、その後の交流が広がるのも魅力の1つですが、人数制限をした令和2年度は、そのつながりが生まれないかと心配しました。しかし少人数でも良いおつきあいが始まったよう。とても嬉しく思っています。

また、年々おもちゃ広場の良さをわかってくれる保健師が増え、問合せの数も増えています。今日現在、すでに令和3年度上半期での問合せも入っています。が、・・・残念ながら、予算的に11月以降しか開催できず。申し訳ない思いです。どうしても待てない・・・というケースに限り、地域活動支援センターぱれっとへつないで対応しています。（ただし、定期開催ではないし、単発対応で1組ずつなど、不十分なんです）発達につまづきのある子は、一年を通じて現れます。だから、本当なら『おもちゃ広場』は一年中必要な場所・・・この思いが広くいろんな方に賛同してもらえ、実現できる日を心待ちにしています。

<実績：年 16 回実施。参加親子数 28 組>



鉄道クラブ 地域活動支援センターぱれっと プログラム

ぴーすお得意の『鉄道』。令和2年度は、鉄道クラブをぱれっとプログラムとして復活させました。・・・が、しかし。コロナの影響で中止になったり、開催できた日も密をさけるために「人数制限」をしなくてはいけなかったことが残念でした。

とはいえ、参加した子どもたちはスゴイ！みんな、スゴ腕の鉄ちゃん！プラレールを見事に組み立てて、毎回大人がびっくりするような遊びを展開。また苦手なはずの友人つきあいや助け合いもバッチリ。その姿を、嬉しそうに見守る親御さん同士も、おつきあいの幅が広がったようです。

<実績：年 8 回実施。参加親子数 22 組>



地域活動支援センターぱれっと

堺市地域活動支援センター事業 生活支援型Bタイプ

平成24年度に形を変えて始まった堺市の地域活動支援センター。一期3年間の委託契約で、令和2年度は「第三期の3年目」でした。地域活動支援センターの対象者は、ほとんど自宅を過ごすなど地域に踏み出せていない、或いは日中に施設、学校園、会社に通っているが、地域で孤立・心の拠りどころがない状態の『障害者児とその家族』です。事業内容は、地域生活の憩いの場の提供、プログラム活動などで当事者の力を高める支援になります。(受給者証や契約がなくても利用ができます。)



ぱれっとでは「障がい児と保護者」「発達障害当事者」をメインターゲットとして、居場所支援・プログラム支援を行っています。令和2年度は、ぱれっとらしい【障がい児母親が参加するプログラム】をいろいろ開催したり、土曜日に高校生や成人してまもない発達障害の青年が来所するなど、ぱれっとらしい活動が広がる一方で、ぴーすが専門としていない精神障害当事者の居場所利用も増えました。このページでは、そんな中から、障害当事者が参加したものをご報告します。

※なお、ぱれっとは、年度末に実施されたプロポーザルで第四期が決定しています。

マラソンくらぶ

地域活動支援センターぱれっと プログラム

自主活動グループ『ランニング☆One』と連携し、実施しているプログラム。

令和2年度は、第1土曜に活動しました。〈全8回。延べ53名参加〉

～スタッフより～

コロナのため、何度も中止となり、とても残念でした。その分、実施日は元気な皆さんの顔が見られるだけで、とてもうれしかった♪

マラソンでは、自粛のいろいろなしんどさを、走って飛ばして、イキイキされていたのが印象的でした。マラソン後のおやつタイムでは、交流するお母さんたちの表情が、来た時よりうんと明るくなった感じがしました。体を動かすこと、皆で集うことは生活の上で大切だと改めて感じました。



しゃべり場

地域活動支援センターぱれっと プログラム

ぱれっと開所と同時に開始した『当事者向けプログラム』。令和2年度は、第2・第4土曜実施しました。

～スタッフより～

〈全18回開催。延べ104名参加〉

ぴーすの様々な事業で児童期に支援を受けていた子たちが、卒業した後、ぱれっとを自らの意志で利用できるよう、しゃべり場の回数を増やしました。すると、中・高校生や専門学校生、新米社会人といろんな利用者が参加するようになりました。

ボランティアも、元百舌鳥支援学校のまるた先生に協力を依頼したところ、快く承諾いただけ、数回ゲストで参加していただきました。これが利用者に大人気！コロナで継続できていないことが残念。次年度にはリベンジしたいです。



居場所支援

令和2年度は、ぱれっとも激しいコロナ禍に襲われました。

1回目の緊急事態宣言中は、堺市からの通知で完全閉所に。その後も緊急事態宣言が出る度、予定していたプログラムが中止になりました。

そんな中で、コロナ対策を進めたぱれっと。感染予防対策だけでなく利用者の居心地の良さをプラスしたいと、大幅に模様替え!!!

いろんな工夫をしました。ぜひ見に来てくださいね。



平成 24 年度に開始された『障害児相談支援』は、デイサービスなどの福祉サービスを利用する計画を作成し、その後のモニタリングをするというものです。本来なら、サービス利用しているすべての子が相談支援を利用できるはずなのですが・・・、堺市では事業所（担い手）の不足等で半数ほどしか利用できない状態のまま、9 年がたちました。

増えない理由・・・、ぴーすでは「児童ならではの問題」もあると考えています。障がい児は毎年誕生し、サービスを開始する子は相当の数になります。しかし、相談支援は「契約するとサービス利用をする間、ずっと契約を継続」なので、利用児の年齢があがり 18 歳・成人になっても、契約が続くわけです。

児童の相談支援は、難しいとよく言われます。確かに、いろんな面で成人とは違う。必要な情報として、母子保健・保育・教育の情報が不可欠で、その内容は年々進化・変化しています。また、子どもの状態も、愛着形成が重要な幼児、大きな成長がある小学生、思春期の問題が出る中学生、進路が重要となる高校生と、世代により「支援の内容」も変えて対応せねばなりません。さらに、子育て支援もとても大事。この情報も年々変化しています。つまり、児童の相談支援は、成人とは違う専門性を持ち、また常に情報更新することが重要となります。

ぴーすは、障がい児支援をミッションとする法人です。そのミッションの下、3 年前より相談支援の「児童の専門性を高める」ことを重視し、利用者には一定の年齢をきたら別事業所に引継ぐなどの『卒業』をしていただくことにしました。これは利用者の理解あってのこと。卒業してくださった皆様には心から感謝するとともに、だからこそ「児童の相談支援」の専門性をさらに高めることに精進せねばと思っています。



児童の相談の内容はサービスだけではありません。サービスでは解決しない悩みも多いです。例えば、1 歳半健診で発達の遅れが発見された場合、即サービスではありません。最も重要なのは、母の心のケアです。これは契約制の障害児相談ではできません。また通常学級でがんばる発達障害の小学生に、サービスは必要ありませんが、母には「育てにくさや学校への悩み」などがたくさんあります。でも、これも障害児相談ではない。もっと言うと、保護者にとっては、きょうだいのこと、両親の不仲、経済問題、地域とのつきあいなどなど、サービスでは解決できない悩みがあふれています。その中には「長い期間の寄り添い」ではなく、「その時期の短い関わり」で解決できるものもあります。

担当事業	相談件数	相談実数
ぴーセン：相談支援	1,222 件	108 名
あい・すてーしょん	184 件	82 名
ぱれっと：来所相談	203 件	61 名
デイの 3 事業所	193 件	87 名
合 計	1,802 件	※338 名

※重複あり

ぴーすは、平成 17～23 年度、委託相談の支援センターを運営していました。この頃は、障害種別や程度、手帳や受給者証の有無など関係なく、契約の必要もなく、どんな相談内容でも対応できていました。しかし、障害児相談が開始されると、対応できないケースがたくさん出てきて・・・、致し方なく一部の相談をボランティアで行った時期があります。それを堺市に伝え続けた結果、現在のあい・すてーしょんにつながりました。ただ、あい・すてーしょんは、対応できるのが「受給者証のないケース」だけ。サービス利用している人には対応できません。例えば、相談支援が見つからないままデイサービスを利用している人からご相談が入っても、あい・すてーしょんでは対応できないのです。また出来高制の事業なので専従の職員はおけず、兼務職員で対応しているという課題があります。

そんな中で「受給者証のあるケース」に対応すべく、地域活動支援センターで予約制の来所相談を行っています。居場所支援やプログラム支援と並行しての相談対応は、正直、労力として常にギリギリの状態です。

保護者が我が子の悩みを誰かに相談するというのは、勇気のあることです。その気持ちが痛いほどわかるぴーすでは、相談が入ったら確実に・速やかに・的確に対応をしたい。その一念で、令和 2 年度も、複雑な事業形態による「相談対応のしづらさ」を抱えながらも、ぴーす内の全事業で連携して、精一杯の対応をしました。結果、このぴーす内の「つながり」はとても良い支援になることも実感しました。

「つながり」は、実はここ数年、外へも広がっています。母子保健、保育所や学校、家庭児童相談室、子ども相談所等といっしょに対応できることが増えてきました。これは、ぴーすが相談支援を開始した平成 17 年には考えられないことです。

障がい児の相談対応、まだまだ不足していること、変化するべきことがたくさんありますが、進化していること、よくなっていることもあります。それを丸ごと受け止めて、「断らない支援」をめざして、これからも「児童の相談支援」にこだわってがんばっていきたいと思います。

ぴーすの活動テーマ‘えんばわ支援’の対象の1つが、支援者です。

『障がい児の周囲にいる人たち』の「ともに生きよう」とする力をエンパワメントすることを様々な『方法・形』で行っています。

ここ数年は特に、保育所・幼稚園・子ども園や学校、デイサービス事業所などで「直接、子どもたちへ指導・支援している人たち」からの相談が増えています。

そんな『方法・形』の1つとして、平成29年度より心理担当職員を配置して

『施設支援チーム』を設置しました。心理担当職員が学校などを訪問し児童のアセスメント（抱えている課題を明確にする）に関する支援を実施しています。この支援には非常に大きなニーズがあり、現在では予約待ちの状況になっています。

また、アセスメント以外も、直接支援者と保護者のコミュニケーションを円滑にするための支援や、教育と福祉が機能的に連携するための支援も実施しています。互いに立場・意見があっても、「つながる」ことで課題解決ができることは多々ある。施設支援チームは、それを「つなげる」立場で日々邁進しています。具体的に行っている事業は、保護者からの依頼で行う『保育所等訪問支援（児童福祉サービスの1つ）』、学校からの依頼で行う『施設支援指導（あい・すてーしょんの1つ）』、デイサービス事業所からの依頼で行う『障害児通所事業者育成事業』です。以下、事業ごとの報告をいたします。



■■ 保護者から依頼を受けて行う 訪問 ■■

『保育所等訪問支援』

保護者の依頼を受けて、学校や保育所等を訪問し助言や指導を行う福祉サービスです。具体的には、保護者と契約をした後、訪問支援員が月に1・2回学校などを訪問し、利用児の行動観察、学校からの聞き取り、対応方法への助言を行います。

令和2年度は、一回目の緊急事態宣言で休校となり訪問できなかつたり、お子さんによっては学校が始まっても登校自体がしづらくなっている子もいて、これまでのようなサービスを実施することが難しい状況でした。それでも、一年が終わると、前年度より契約者数が増え、訪問対応数は6割増となりました。保護者からのニーズの多くは、友人関係や学習支援、担任や支援学級担当者との関係などで、また進学や進級による引き継ぎについての悩みもありました。

<令和2年度 契約者数 32名、対応数 734件>

■■ 施設から依頼を受けて行う 訪問 ■■

ぴーすのあい・すてーしょんによる『施設支援指導』

学校や保育所、デイ事業所などの「施設」からの依頼を受け相談や助言を行う「あい・すてーしょん/施設支援」。

毎年依頼数が増え続けていますが、令和2年度はさらに増加。前年度に比べると、対応件数は100件増、施設数も20件増となりました。最も多かったのが小学校（53校）、次に中学校（12校）、保育園、幼稚園（8件）でした。

<令和2年度 対応件数 831件、施設数 88カ所>



施設に対応した相談件数

担当事業	対応件数	施設数
保育所等訪問支援	734件	32名
あいすて：施設支援	831件	88カ所
通所事業所育成事業	35件	13カ所
合計	1,600件	133カ所

■■ 事業所から依頼を受けて行う 訪問 ■■

『堺市障害児通所事業者育成事業』

デイサービス事業所を訪問し、事業所が抱える悩みや困りごとに對して助言を行う事業。令和2年度は受託3年目でした。

実施している4法人が2カ月に一度、連絡会を持ち、共通する課題などを見つけ、堺市全体の支援力アップにつながるよう取り組んでいます。研修も年3回実施しますが、令和2年度はオンラインで開催しました。

<訪問事業所数 13カ所 述べ回数 35回>

保護者に届けたもの ～寄り添う・高める支援～

ぴーずは法人設立以前より、障がい児の母同士の支え合いを大切に活動してきました。同じ立場だからこそ、わかりあえる。我が子の障がいに気づき、不安に震える後輩を見れば「私もそうだった」と思ひだし、力になりたいと思う。子どもの育てにくさに困っている母と会えば、「自分も同じ」と気づき、その解決をともに学ぼうとする。この支え合いを25年続けてきました。支え合う母の顔ぶれは変わりましたが、子育ての不安や苦しさは昔と同じ。その苦しさ、ピアでの支え合いが最適なもの、25年前と全く同じなのです。コロナに襲われた令和2年度。母たちは、子どもとの『自粛生活』やなじみにくい『新しい生活スタイル』に翻弄されながらも、こんな状況だからこそ！と、できる範囲で、支え合いを続けました。この活動を、ぴーずでは『ぬくもり活動』と呼んでいます、ここでは、『ぬくもり活動』の中で進めた「保護者へ届けたもの」をご紹介します。

■■ ぱれっとプログラムで、自主的に支え合ったもの ■■

「相談するほどじゃないけど、誰かに聞いてほしい」「先輩の話を聞いてみたい」そんなニーズに応えるのが『母たちのおしゃべり会』ですが、「ただおしゃべりします・・・じゃ、参加しづらい」という声に、テーマを設けたプログラムとして開催しています。1つめは、工作や手芸が好きな母の集まり『ほかほか工房』。2つめは、内職的作業をする『わくわくワーク』。どちらも一年を通じて、定期的で開催しました。冬に誕生したのが『ふわふわモック』。ぽっしゅに展示する商品を母目線で考えるプログラム。誕生以来、現在すごい勢いで活躍中です。

すっかり定着したのが、不登校の子どもを持つ母の集まり『不登校カフェゆるり』。コロナで中止となった後、復活の際は、リピーターから「待ってました！」の声が。障がい児子育てに活かせる最新情報を共有しあう『情報カフェほっと』は、コロナに泣かされました～。参加希望をする人がいるのに、予定しても中止になることが多くて（涙）。「こうなれば、次年度はオンライン開催にしよう」と検討中です。

■■ セミナー企画 ～学びたい！に心えて ■■

ぴーずが得意な「少し先輩の母が、体験談を元に講師をつとめる」セミナーや専門的な話をしてくれる講師を招いてのセミナーを、母たちの企画で実施しています。以下、令和2年度に実施した内容です。

- 5月27日 発達障害児と支援グッズのある暮らし（オンラインにて）担当：田中
- 6月24日 先輩母に聞いてみよう！中学校卒業後の進路 パート1 担当：福島
- 7月17日 先輩母に聞いてみよう！中学校卒業後の進路 パートII 担当：福島
- 8月29日 放課後デイサービスってどんなところ？ 担当：西浦
- 9月17日 発達障害児と支援グッズのある暮らし（オンラインにて）担当：田中
- 10月7日 あい・ふぁいる活用セミナー ※地域支援特別事業 担当：福島
- 11月4日 先輩母に聞いてみよう！支援学校ってどんなところ？ 担当：福島
- 12月2日 あい・ふぁいる活用セミナー ※地域支援特別事業 担当：福島
- 12月16日 先輩母に聞いてみよう！支援学校ってどんなところ？ 担当：福島
- 1月23日 発達に課題のある子の自立に向けた支援

～子どもの将来を見据えて『今』取り組むこと～（オンラインにて）講師：渡邊元嗣先生★

2月13日 心が生きる性教育～こころとからだの主人公に～（オンラインにて）講師：千住真理子先生★

2月9日 ゆるり特別バージョン：不登校セミナー 講師：アプリコット堺 中條淳博さん★

1月30日 あい・ふぁいる活用セミナー ※地域支援特別事業 担当：福島

3月6日 親が元気なうちのできること（オンラインにて）講師：鹿野佐代子さん★

ほかほか工房の作品



★印はお招きした講師です

情報を提供するもの ～伝える・広げる支援～

ぴーすでは、障がい児子育てに必要な情報を、さまざまな方法（ツール）を使って提供する活動を行っています。
この担い手も、母親ボランティアさんたちです。令和2年度は、以下のような活動をしました。

生活支援グッズのお店 ぽっしえ

平成24年度にオープンしたお店。生活を便利にする支援グッズを展示・販売しています。
平成29年度より、活動をボランティアで行うことに変更しましたが、うまく機能せず停滞状態が続いていました。しかし！令和2年度、ようやく息を吹き返し活気づいてきました。
支援グッズは、できるだけいろんなモノに触れることができるよう、サンプルを増やして、それを母目線で「ディスプレイ」。その中の1つが、ヨギボー。自閉症児のGood Friend。
ボランティアの検討は日々進化！現在もどんどんサンプルが増え、にぎやかになっています。
また（これも以前から検討されていた）授産品の販売も、秋から開始しました。
堺市の授産品ショップとして長く活動している『PASSER（パッセ）』や、『じゅさんあっと堺』とのコラボで実現した「障害者が作った雑貨・食品」の販売です。いろんな目的でぴーすを訪れるお母さんたちが、授産品を手にとりじっくり選んでいる姿が、日々あり。コロナのせいで来店数が激減したので、早くたくさんの方に見ただけのことを心待ちにしています。



メールニュースふぁにい

設立当初から行っている情報配信活動。情報収集や取材、原稿作成、配信登録といった活動は、すべてボランティアライターが行っています。購読者のスマホなどに、火曜～土曜の朝、ニュースを配信。内容は、発達が気になる子どもの子育てに役立つあれこれ・いろいろ。令和2年度の配信数は、年間で348本でした。また令和2年度は、ボランティアライターが5名から10名に増員！個性豊かな顔ぶれで、そのライターコラムも内容が充実！ぴーす自慢の市民活動です。

ぴーすの広報活動

当法人の最も重要なターゲット「障がい児の母親」に、当法人の活動内容や魅力が届くよう、広報活動を行っています。
令和2年度も、ブログ・Facebook タイムリーなアップを心がけました。

啓発や連携をするもの ～広める・つながる支援～

■ 外部からの依頼を受けて、講師派遣をしたもの ■

障がい児の母親や、専門的知識をもつ職員を、障がい支援や啓発に関するセミナーや勉強会・講演会などに講師派遣する活動を行っています。

令和2年度はコロナの影響で、依頼数が少なく、またオンラインでの出演を依頼されることが多かった一年でした。派遣数は計16件でした。



■ 他機関・団体との協働、協力をしたもの +メディア ■

毎年、他の団体や関係機関からの依頼を受け、ぽっしえの外販、保護者へのアンケート、イベントPRなど、ぴーすだからできること・・・として、様々な協力をしています。令和2年度のコラボは、なんとといってもパッセ・じゅさんあっと堺との授産品販売。ぴーすとして、大きな一歩を踏み出しました。外販はコロナの影響で依頼なし。かわって、製品メーカーから「商品のモニター」の依頼がありました。秋には、堺市の市民活動展で（前年度の市民協働大賞特別賞、受賞団体として）ぴーすが紹介されました。またメディアでは、読売新聞の取材を受け、ぽっしえを紹介する記事が掲載されました。
しかし・・・、コロナ禍ではいろんな方とつながるのが難しかった・・・、安心してコラボできる日が待ち遠しいです。

27 地域 大阪 2021年(令和3年)2

アンテナショップを紹介する
小田理事長(堺市北区で)



ライオン × 地域

NPO法人ぴーす
(堺市北区)

サポート

障害児を放課後に受け入れる放課後等デイサービスなどを展開しながら、事務所の一角で、障害児が使いやすい特殊な箸などの生活支援グッズが並ぶアンテナショップを運営している。

障害児の母親らでつくるボランティアグループのメンバーらが中心となって16年前に結成。障害児向けの生活支援グッズの専門店は

なかつたといひ、「障害と上手に付き合ってもらえるよう、困っている保護者の役に立ちたい」と2012年に始めた。

店舗では、聴覚過敏の子供のために不快な音を遮断するイヤーマフ(耳あて)のほか、「がっこう(学校)」「いえ(家)」をイラスト付きで分かりやすく示したカレンダーなどを販売している。

昨年11月からは、障害者の自立支援の一環として堺市内の障害者作業所で作る授産品の雑貨や焼き菓子などの販売も始めた。

店舗では、こうしたグッズ情報に詳しいスタッフらが対応する。訪れる障害児の保護者に日々の生活で悩んでいることを聞きながら、役立つグッズについてアドバイスしているとい

う。小田多佳子理事長は「いつでも気軽に相談できる場所でありたい」と話している。

設立…2005年9月
運営…職員約50人、障害児の母親らボランティア約50人。障害児の通所事業所を運営するほか、生活支援グッズの販売などを行っている。問い合わせは、ぴーす事務局(072・250・9060)。

ぴーすが発信しているモノ



ぴーすのブログ

NPO法人ぴーす
発達障害、知的障害、自閉症、ダウン症、肢体不自由などあらゆる障害を抱える子どもとその家族を支える大阪府堺市にあるNPO法人です

home プロフィール

あけまして おめでとうございます
Filed in *未分類あれこれ on 1月.05.2021
地域活動支援センターばれっと
令和3年は、本日より活動開始です。
旧年中はお世話になりました。
今年もよろしくお願いたします。



ぴーすの Facebook

NPO法人ぴーす
2020年10月13日

【今年度初のぴーすの『あい・ふあいる活用セミナー』を開催！... もっと見る



あい・ふあいる

ぴーすの 児童デイ Facebook

ぴーすの児童デイ
3月13日

3月13日土曜日、びこるの午前クラスのおやつ時間です。めくり式のスケジュールで2回食べたからおしゃべりの練習をしている子もいます



ぼっしえの Facebook

生活支援グッズのお店 ぼっしえ
1月31日

タイマーで、暮らしをわくわく！たのしく！
時計や時間がわからない子に、タイマーは優れもの... もっと見る



■■■ 各事業の説明 ■■■ 令和2年度

<ぴーすの児童デイ ばんだ／あぼろ／ぴころ>

事業形態 児童福祉法/児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業（ぴころのみ）

実施場所 ばんだ：大阪府堺市北区百舌鳥梅町3丁 39-19

あぼろ：大阪府堺市北区百舌鳥梅町3丁 39-22 元ばんだ：大阪府堺市北区百舌鳥本町3丁 8-17

ぴころ：大阪府堺市北区百舌鳥梅町3丁 39-32

実施日時 ばんだ・あぼろ 月～土：10:00～17:00 ぴころ月～火、木～土：10:00～17:00

<ぴーすの支援プランセンター>

事業形態 児童福祉法/障害児相談事業 障害者総合支援法/特定計画相談事業

実施場所 大阪府堺市北区百舌鳥梅町3丁 39-32 実施日時 月～金：9:30～17:30

<地域活動支援センター ぱれっと>

事業形態 障害者総合支援法/地域生活支援事業 堺市委託事業『地域活動支援センター生活支援型Bタイプ』

実施場所 大阪府堺市北区百舌鳥梅町3丁 39-32 実施日時 火～土：10:30～16:30

<ぴーすのあい・すてーしょん>

事業形態 障害者総合支援法/地域生活支援事業/障害児等療育支援事業

実施内容 ①訪問相談 ②来所相談 ③施設支援・助言など

対象 ①は福祉サービスを利用しない児童・保護者/③は保育所・学校・児童福祉サービス事業所など

<地域支援特別事業>

事業形態 堺市委託事業 障害児等療育支援事業関連

対象 堺市在住の障害児や支援を必要と認められる児童及びその家族、関係者

実施場所 大阪府堺市北区百舌鳥梅町3丁 39-32 実施日 年間20回

実施内容 おもちゃ広場、あい・ふあいる活用セミナー

<堺市障害児通所事業者育成事業>

事業形態 堺市委託事業 障害児等療育支援事業関連

実施内容 機関支援（年間39回以上） 研修（年間3回以上） 実施機関連絡会議

<ぴーすのぬくもり広場>

事業形態 市民活動

実施場所 大阪府堺市北区百舌鳥梅町3丁 39-32

- ・生活支援グッズのお店 ぽっしゅ
- ・メールニュース『ふあにい』
- ・講師派遣
- ・視察受入れ、アンケートやヒアリング調査協力など
- ・広報活動

令和3年度も
同じ事業形態で
活動いたします





これからも よろしくお願ひします。



作成 2021年7月